

学校施設開放のしおり



菊川市教育委員会社会教育課
R5.12.1 改訂

1 はじめに

学校開放事業は学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放するものです。学校施設の利用にあたっては、教育活動に影響を与えないよう、下記の注意事項を遵守してください。

「換気」及び「手洗い」など基本的な感染対策を継続し、学校開放を行ないます。

利用の際は、学校ごとのルールやマナーを守り利用してください。安全管理を徹底し、利用者の責任において施設の適切な利用をお願いします。

利用上の注意事項を守れない場合は、協議の上団体利用を制限（場合により取消すこともある）します。

2 学校施設を利用するにあたっての注意事項

(1) 実施の条件

- ア 学校施設ですので、学校利用が最優先です。学校施設の緊急修繕や改修工事に伴い、急に利用できなくなる場合や長期間利用停止の場合があります。
- イ 教育施設であることを常に念頭におき、翌日以降の授業等に支障をきたさないよう適正な利用をお願いします。
- ウ 活動時間を厳守してください。

(2) 使用用具

団体が所有する備品や消耗品を学校に保管することは禁止です。

(3) 利用の仕方を利用者全員に周知徹底

学校施設を利用するにあたり、ルールやマナーを守って利用できるよう利用者全員に周知してください。

(4) 共通事項

- ア 許可を受けた施設以外には立ち入らないでください。
- イ 利用時間を厳守してください。
- ウ 学校施設内での喫煙は禁止です。学校周辺での路上喫煙もご遠慮ください。
- エ 運動中の水分補給を除き飲食は禁止です。水分補給時にフロアーが濡れた場合はフロアーを拭いてください。また、大会等の際の飲食については、主催者団体が予め場所を指定し、責任を持って飲食させてください。
- オ 施設や用具を破損したときは、必ず社会教育課に電話等で速やかに連絡をしてください。破損した場合、弁償していただくことがあります。

●社会教育課

平日：午前8時15分～午後5時

水曜日のみ午後7時まで

☎ 0537-73-1118

●市役所時間外窓口

土日祝日：午前8時15分から午後5時

平日：午後5時から翌朝8時15分まで ☎ 0537-35-2111

カ スポーツ安全保険に加入することをお勧めします。

キ 決められた場所以外に駐車しないでください。

ク 小中学校体育館の利用後は速やかに「小中学校管理運営日誌」の申請をお願いします。



※令和6年度用小中学校管理運営日誌用 QR コードです。

小中学校管理運営日誌 (<https://logofom.jp/form/RW66/429177>)

ケ 施設の利用にあたっては、近隣住民への配慮をお願いします。

コ スポーツの種目によっては、利用できない施設がありますので確認してください。

サ 学校職員又は社会教育課職員の指示に従ってください。

シ 校門を閉めるときは、各学校の指示により、最終的に駐車場を退出する方が閉めてください。

ス 夜間利用終了後は速やかに帰宅をお願いします。エンジン音や会話の声等が騒音となり、近隣住民への迷惑行為となります。

(5)体育館の利用上の注意

ア 施設の戸締り・施錠について

体育館の利用後の戸締り・施錠の徹底をお願いします。特に、その日における最終利用団体は入念なチェックをお願いします。

イ 消灯の徹底

体育館の終了時間は **21時30分厳守** です。必ず21時30分までには後片付けを済ませ、学校を出てください。

ウ 体育館の床を傷付けるような扱いはしないでください。

エ 体育館の床面にテープを貼ることは原則禁止します。競技用のラインテープを貼る場合は、競技終了時に毎回撤去してください。

オ 体育館では屋内専用のシューズ・器具を使ってください。

カ 掃除機の設置がない場合は、備え付けのほうきと塵取りで埃を集めてください。

キ 非常灯は消さないでください。

(6)校庭の利用上の注意

ア 雨天時により校庭にぬかるみがあるときは使用しないでください。

イ 砂ぼこりが立たないように気を付けてください。

- ウ ボールが隣接する私有地または市有地に入ってしまった場合は、必ず謝罪と被害状況を確認のうえ、立入許可を得たのちボールを拾うようにしてください。
- エ 使用後はトンボ等で整地してください。

(7) 使用申請方法

- ア 来館申請とインターネット申請の方法があります。

来館による申請は、中央公民館内教育委員会社会教育課（以下、「中央公民館」）となります。

菊川市スポーツ協会グループ（堀之内体育館内事務所または市民総合体育館内事務所）への使用申請書の提出は可能ですが、許可書と納入通知書の発行はできませんのでご注意ください。

小中学校体育施設を使用する場合は、団体登録が必要です。

菊川市ホームページまたは下記 QR コードから令和 6 年度団体登録の申請が可能です。

菊川市 HP (<https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp>)



団体登録申請書 (<https://logoform.jp/form/RW66/399825>)



- イ ログインするためには、団体登録に附番された「ログイン名」と「パスワード」が必要です。

- ウ 菊川市公共予約システムへのアクセスは菊川市ホームページまたは下記 QR コードからアクセスができます。

菊川市 HP (<https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp>)



菊川市公共予約システム

(<https://kikugawa.shisetsu-info.jp/User/UserMain.aspx>)



- エ インターネット申請の場合は、社会教育課より学校施設使用許可書及び学校体育施設使用料納入書を発行し、郵送します。

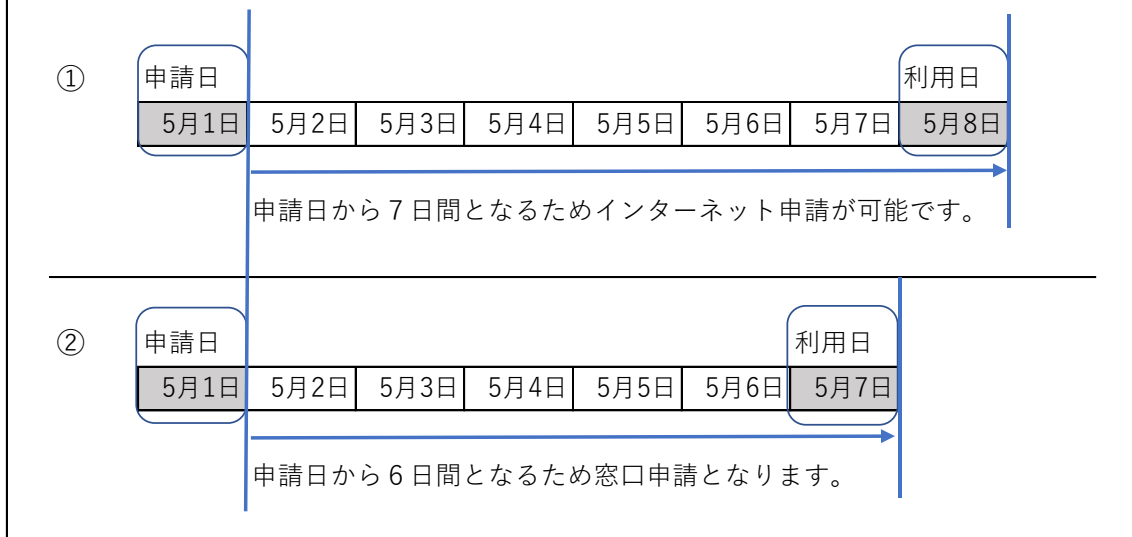
郵送には 2～3 日程（土日祝日が入るととさらに数日かかります）がかかりますので、ご注意ください。

- オ インターネット申請は、申請日から 7 日間後の日が受付可能となります。

利用希望日が申請日から 7 日間ない場合は窓口申請での受付となりますのでご注意ください。

※次ページを参考にしてください。

※インターネット申請受付の注意について（例）



(8)学校体育施設使用料の納入場所

- ア 市役所本庁静岡銀行派出所窓口、小笠支所（中央公民館敷地内）、菊川市指定の金融機関（静岡銀行・島田掛川信用金庫、遠州夢咲農協、清水銀行、静岡県労働金庫、みずほ銀行、浜松磐田信用金庫）にて行うことができます。
- イ 小笠支所、本庁静岡銀窓口では平日午前 8:15～午後 5 時、水曜日は～午後 7 時までお支払いいただけます。
- ウ 菊川市スポーツ協会グループ（堀之内体育館内事務所または市民総合体育館内事務所）では、学校体育施設使用料を支払うことができません。

(9)鍵の借用について

- ア 利用日の当日または利用日が土日祝日の場合は、直近の平日に所定の場所で借用してください。
施設は施錠されていますので、各自で鍵を開けてから利用してください。
- イ 鍵借用時には 許可書と領収書をご提示ください。提示されない場合は借用できません。写真データの提示も可能です。

小学校体育館の鍵

借用場所	各小学校事務室
借用日時	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>利用当日の午前8時から午後3時30分まで。</u> (上記時間外は事務職員が不在のため貸し出しはできません。) ● 利用日が土日祝日の場合は、直近の平日に借用してください。
返却時間	当日利用後
返却場所	各小学校の指定場所

中学校体育館の鍵

借用場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 堀之内体育館内事務所及び市役所時間外窓口(本庁) ● 岳洋中学校体育館のみ中央公民館、岳洋中学校事務室、堀之内体育館内事務所及び市役所時間外窓口(本庁)
借用時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 堀之内体育館内事務所 <u>午前8時30分から午後5時まで</u> 水曜日のみ午後7時まで ● 市役所本庁時間外窓口 午後5時から ● 岳洋中学校事務室 使用当日の<u>午前8時から午後3時30分まで</u> (上記時間外は事務職員が不在のため貸し出しはできません。)
返却時間	当日(利用後速やかに)
返却場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所本庁時間外窓口(午後10時までに返却すること) ● 岳洋中学校体育館のみ借用した場所

グラウンド(内田小学校ナイター及び小笠北小学校ナイター)

ナイターポイント購入場所	菊川市教育委員会社会教育課 (中央公民館内)
購入時間	午前8時15分から午後5時まで 水曜日のみ午後7時まで

(10)利用の取りやめについて

利用の取りやめをする場合は、菊川市教育委員会社会教育課へ必ず連絡（電話または来館）をしてください。

利用日の5日前（使用日と土日・祝日を含まない）までに、取りやめの連絡をした場合においては、使用料の支払いが不要となります。

(11)入金済み使用料の返金(還付)について

利用日の5日前（使用日と土日・祝日を含まない）までに利用の取りやめの申請をした場合において、返金となります。ただし、利用の取りやめ申請がない場合には、返金（還付）ができませんので、予めご了承ください。

還付金受取方法	口座振込み
還付申請方法	中央公民館へ <u>領収書及び許可書</u> を持参、または電話にて連絡

還付請求書の受取後は、提出期限までに社会教育課へ提出してください。

3 インターネット申請での体育施設抽選及び一般予約日程表

(1)抽選日程

ア 抽選申込期間

使用月の2か月前の15日から25日

※ただし、4月分の抽選については2月21日～2月27日が申込期間となりますのでご注意ください。

イ 抽選日

使用月の前の月の1日

ウ 抽選時間

午前7時

エ 抽選方法

自動抽選

オ 抽選結果

自動抽選後に登録メール先へ抽選結果を送信します。メール登録のない方は、各自予約システムへログインし抽選結果を確認、または担当課へ確認をお願いします。

(2)抽選及び一般予約の予定表

使用月	抽選申込期間	抽選日	一般予約開始	
4月分	2月21日～27日	3月	1日 朝7時	3月 毎月3日～
5月分	3月15日～25日	4月		4月 ○インターネット受付時間 朝7時～
6月分	4月15日～25日	5月		5月 ○社会教育課受付時間
7月分	5月15日～25日	6月		6月 朝8時15分～
8月分	6月15日～25日	7月		7月 (土・日・祝を除く)
9月分	7月15日～25日	8月		8月 ○スポーツ協会グループ
10月分	8月15日～25日	9月		9月 朝8時00分～
11月分	9月15日～25日	10月		10月 (土・日・祝を除く)
12月分	10月15日～25日	11月		●インターネット申請は利用 日の 7日前まで が受付可能 となります。
1月分	11月15日～25日	12月		
2月分	12月15日～25日	1月		
3月分	1月15日～25日	2月		2月

※4月の抽選のみ申込期間が異なりますのでご注意ください。



©菊川市